

2023 年 10 月 3 日

ヒアリング回答

日本アニメーター・演出協会
代表理事 入江泰浩

【団体の概要】

・貴団体の概要について簡潔にご説明ください。

- A. 当団体は、一般社団法人日本アニメーター・演出協会（略称：JAniCA/ジャニカ）です。
- A. 作画を担うアニメーターや監督、演出を正会員（約 1,340 名）とし、背景美術や制作進行のようなアニメ業界で一緒に働く方（約 70 名）や、漫画家・イラストレーター・ライトノベル作家・CG などコンテンツ制作では地続きの職域の方（約 420 名）、賛助会員（約 15 名）、応援団（330 名）も含めて、約 2,100 名程度の団体となります（2023 年 8 月末時点）。
- A. 会員向けの割安な国民健康保険や、労災特別加入への斡旋、健康診断の実施などの社会保障の向上や、クロッキー会やパース・レイアウト講座、確定申告講座、デジタル作画講習のようなスキルアップ講座の実施や、約 5 年間隔で実態調査を行ったり、官公庁との窓口や委託事業の実施、マスコミ等への対応などを行っています。

【当該職種のフリーランスの取引概要】

・この職種のフリーランスはどのような発注事業者と取引していますか（発注事業者の業種、規模など）。

- A. 「この職種」＝アニメーター、演出の場合

アニメ制作会社（いわゆるスタジオ。元請けを行う会社～下請け、作画のみを担当する会社など）

※商業アニメ制作は多数の工程から構成され、述べ 100-200 人程度の個人が関わっているのが通常である。そのうち、レイアウトや原画、動画を制作する職種である「アニメーター」は、おおよそ数十人程度であることが多く、制作に従事する職種としては最も大きな割合を占めている。なお、同じアニメ制作に従事する職種でも、フリーランスの占める割合は職種によって大きく異なる。また、フリーランスであれば、いずれの職種もアニメ制作会社と直接取引しているものではない。音響制作（効果音や声優らによるアフレコなど）等、特定の工程を専門とする事業者（音響制作会社）に委ねられる工程に関わるフリーランス（例：声優）は、当該事業者（音響制作会社）が取引先となる。

・取引の構造はどのようになっていますか（フリーランスに委託される仕事は下請（再委託）であることが多い、仲介事業者を介して委託されるなど）。

- A. 下請けがほとんどであり、この方面で活動する仲介業者（専ら仲介のみを行う事業者）は存在しないように思われます。但し、作画のみを専業とするいわゆる作画スタジオ、声優の所属する声優事務所など、機能のみを捉えれば発注者（前者の場合はアニメ制作会社、後者の場合は音響制作会社）と実際に稼働する個人（前者の場合は作画スタジオに席を置くアニメーター、後者の場合は声優事務所に所属する声優）との媒介を主たる業とする事業者は存在します。

・一般的にどのような流れで業務内容や報酬は決まりますか（発注・受注者のいずれかが主に決定するものか、それ以外の当事者が決定に関与するかなど）。

A. 発注者からメール等の連絡で依頼があり、内容・報酬金額・スケジュール等の確認を行い、問題なければ仕事を請ける旨を依頼してきた会社に伝えます。業務内容は概ね定型化されており、報酬は業務内容に応じてある程度の相場が存在します。決定権の帰属は、大勢としては業界全体のひっ迫度合いに左右されますが、フリーランスの適性・技能、業務遂行の逼迫度合いなど、個別事情による影響がはるかに大きい様に思われます。

A. 口頭で説明はあっても書面などでは事後的に提示される事がまだまだ多いと感じます。そこで起きるトラブルもままあります。制作（発注者）が対応しきれていない可能性は大きい。

A. アニメの場合、発注は制作進行（正規雇用・フリーランス）が行い、検品をフリーランス（制作・クリエイター）がしている場合も多いが、その判断の責任は委託者（発注者：制作会社）が負うものか悩ましい。

・1つの業務につきどの程度の期間（時間）を要しますか。

A. 仕事内容や量によって千差万別。数時間や数日の場合もあれば、数年に及ぶこともあります。

【募集情報の表示について】

・発注事業者のHPやSNS、仲介事業者のサイトに掲載される募集情報について、虚偽又は不正確な情報があることによるトラブルはありますか。ある場合、どのようなものですか。

A. 就業環境について、新人募集やアニメーター募集など、社内の専属スタッフに関して発注者側のホームページに書いてある事は判断材料となります。ただし、作品ごとに予算は違うので、フリーランスが参考とする個々の作品についての詳細な金額は書かれていないのが普通です。

【ハラスメントについて】

・セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産に関するハラスメントなどにあたる行為を受けることはありますか。ある場合、それはどのようなもの（ハラスメント類型、行為者）ですか。また、そういった行為がある場合、どちら（発注事業者の相談窓口、相談役等）に相談しますか。相談したことによる不利益な取扱いはありますか。

A. 各種問題が常態化しているスタジオ・個人と、問題と無縁なスタジオ・個人との差が大きいように感じる。問題に対応する解決ルールが無いので、アニメ業界に適したガイドラインが欲しい。ハラスメントを防止する周知の取り組みが必要。

A. 不当に短い納期に関しては嫌がらせやいじめと言うよりも、スケジュールが悪化した状況下で「技術が高く仕事が早い人」に、そういう仕事が集中する場合は多くあると思う。

A. いかなるハラスメントの場合でも受ける側も、ある程度知識がないとハラスメントだと認識できないのではないかと。企業側ではハラスメントへの教育も少しづつおこなわれ始めている印象があるが、アニメ業界で受託者側へのハラスメントの教育は聞いたことがない。

A. ハラスメント行為等が発生した際に相談対応等を行うことができるよう発注者側企業が相談窓口の設置等の措置を講じることが求められているが、制作スタジオにその窓口機能と仲裁する能力は

ありません。

【育児介護等と業務の両立に対する配慮について】

・妊娠・出産・育児・介護と業務を両立するに当たり、なされている配慮はありますか。また、配慮がなされていない場合、発注事業者に求める配慮はありますか。

- A. 配慮のないスタジオ・個人と、配慮されているスタジオ・個人との差が大きいように感じる。
- A. 私は独身なので体験した事はないが、個人差はあるとは言えそれらの期間中は仕事が困難になると周囲のスタッフを見ているとわかる。その場合は、期間が終わるのを待たずに代替りの人を役職につけたり、発注する仕事を実現可能な量に減らす事は避けられないと思う。
- A. いくつかの制作会社で産休を実践している例を見るが、それがどのくらいの割合なのかはわからない。フリーランスの場合は家庭内でやりくりすることになると思う。
- A. 育児、介護等と仕事の両立について：現状も休みたい時期の仕事の量、納期の調整などで対応している人が多いと思う。全く仕事を受けられない期間が長期に渡る場合の不安はフリーランスは常に抱えていると思う

【契約の中途解除・契約の不更新について】

・事前予告がなく、一方的に、契約の中途解除又は契約の不更新をされるケースはありますか。ある場合、それはどのようなケースですか。また、契約の中途解除又は契約の不更新について、発注者から理由は示されますか。

- A. 原画作業、演出作業、絵コンテ作業などと書くと具体性がある様に見えますが、アニメの場合その内実は非常に抽象度が高い。成果物が発注内容を満たしているのか明確な判断をする事が非常に難しい。ゆえに受託者に責が無いような受領拒否・やり直しも起こりがちと思います。
- A. 前工程にスケジュールの遅れが発生すると、自分の工程の時間が削られ、本来自分が作業する分量を他者に作業してもらう事(撒き直し)は多く発生しています(例：レイアウト・原画作業の前工程となる絵コンテ制作のスケジュール遅れ、絵コンテ制作の前提となる脚本制作遅れなど)。月額での報酬契約であれば金銭的損失は無いが、単価での仕事の場合は他者に撒き直された場合は作業していないことになるので請求できなくなります。

【その他】

・その他、前述の質問項目にない内容で、課題や懸念、業界特有の事情など、お気付きのことがございましたらご教示ください。

- A. 「緩やかにフェードアウト」するような対応をとられたときに、線引きや保護が難しい。
- A. 「命令違反や検査拒否等をして50万円以下の罰金も科せられる」程度なので、アニメ業界では金銭的な意味以外では影響が薄いかもしれません。